

徳島県

「とくしま回帰」新たなしごとづくり計画（地方拠点強化税制）

令和5年度評価

1 地域再生計画の概要
<p>全県CATV網の整備による情報インフラの充実やLED関連産業の集積等の本県の強みを活かし、産業集積による企業立地を促進するとともに、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を活用し、本県への本社機能の移転や本県の企業等の拡充強化を促進する。これらの取組みにより、新たな雇用の創出をはじめとする、地域経済の活性化を図る。</p>

2 取組内容
<p>○支援措置の名称及び番号 地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 （内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】</p> <p>○地方拠点強化税制の内容          &lt;事業概要&gt;          移転型：民間企業等により実施される東京23区から本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備          拡充型：民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設の整備          &lt;優遇措置&gt;          移転型：オフィス減税、雇用促進税制、地方税の課税免除          拡充型：オフィス減税、雇用促進税制、地方税の不均一課税</p>

3 目標の達成状況（直近3カ年度）			
年度	R3	R4	R5
目標1	本事業実施による雇用創出数（人）		
目標値	35	35	35
実績値	1	0	0
目標2	県内有効求人倍率（倍）		
目標値	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超
実績値	1.23	1.26	1.20
目標3	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数（社）		
目標値	6	6	6
実績値	0	0	0
目標4	県内大学生等の県内就職率（％）		
目標値	50	50	50
実績値	44.7	43.8	41.5
目標5	本事業実施による移住者数（人）		
目標値	20	20	20
実績値	0	0	0

#### 4 総括評価

直近3ヵ年度では、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定実績がなく、地方における本社機能の強化に向け、更なる取組みが必要である。

#### 5 今後の展開等

企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進めるため、他の支援制度等と併せて、当該地域における就労機会の創出を図っていく。